

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1、計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする

2、当法人の課題

近年、職員採用に努めた結果、一定程度の充足に至った。しかし、採用された職員の女性割合が高いことから、女性の平均勤続年数がやや短くなっている。

3、目標

男性職員に対する女性職員の平均継続勤務年数の割合90%以上を目指す

4、取り組み内容

積極的な情報提供による採用のミスマッチを防ぐ
育児休業等の支援制度の周知を行い、長期就労を計る

女性の活躍に関する情報公開

1、採用した労働者に占める女性労働者の割合

	年度	令和3年	令和4年	令和5年
常勤	医師	100%		
	看護部	67%		
	医療技術職等	100%		
	事務・技能職等	0		
非常勤	医師	0		
	看護部	0		
	医療技術職等	0		
	事務・技能職等	0		

(中途採用含む)

〔現状〕

欠員補充が現状となっている。令和3年度内の採用者は、7名（非常勤1名含む）

〔課題〕

職務内容の適性にあった採用者の男女割合の現状維持

2、男女の平均継続勤務年数の差異

	年度	男性	女性
常勤	医師	16.5年	0.8年
	看護部	12.3年	11.4年
	医療技術職等	14.3年	9.6年
	事務・技能職等	12.4年	10.8年

(期間の定めのない常勤労働者 R4.2.1時点)

〔現状〕

近年採用された職員の女性割合が高いことから、全般的に女性の平均勤続年数がやや短くなっている

年度男女別採用人数 令和元年度 男性1 女性7 令和2年度 男性7 女性6

〔課題〕

近年、職員採用に努めた結果、職員数の充足に至った

今後は、採用のミスマッチを防ぐ情報提供とともに育児休業等の支援制度の周知を行い、長期就労を計る必要がある